

会 議 録	
会 議 名	平成 29 年度 山陽小野田市男女共同参画審議会（第 1 回）
開催日時	平成 29 年 7 月 19 日（水） 10 時 00 分～11 時 40 分
開催場所	山陽小野田市役所 3 階小会議室
出席者	池田 容子、石川 宜信、岡部 つや子 棟久 佳子、山本 シゲ子、有田 光枝 水田 三代春、恒松 和也 委員数 12 名 出席者数 8 名
欠席者	吉村 公明、徳永 美穂子、村田 晴美、実谷 裕子
事務局等	市民生活部長 城戸 信之、市民生活課長 石田 恵子、 市民生活課長補佐兼人権・男女共同参画室長 山本 満康、 市民生活課主任 三浦 泰平、市民生活課主事 柳田 悠美穂
会議次第	1 開会 2 部長あいさつ 3 議題 （1）「さんようおのだ男女共同参画プラン 平成 28 年度実績報告」および「さんようおのだ男女共同参画プラン 平成 29 年度実施計画」について （2）山陽小野田市DV対策基本計画（案）について
会議結果	1 開会 2 部長あいさつ 3 議題 （1）「さんようおのだ男女共同参画プラン 平成 28 年度実績報告」および「さんようおのだ男女共同参画プラン 平成 29 年度実施計画」について  （事務局） — 説明 —  （委員） 平成 29 年度実施計画の現状値は平成 28 年度実績報告の実績値になるのか。  （事務局） 基本的にそうである。  （委員） 通し番号 13、15、26、115 の数値が違うが、どちらが正しいのか。

(事務局)

担当課に確認し、訂正する。

(委員)

通し番号 46 について、DV 相談の現状値が 54 件、H30 の目標値が 40 件となっているが、啓発をしていけば相談件数は増えるのではないかと考える。

(事務局)

DV が無くなり、相談も無くなるのが最善である。目標値の設定の仕方を検討する。

毎年、実績と計画について報告しているが、達成状況、問題点等みなさんにとって分かりづらい状況にあるのではないかと考える。次回以降、担当課による A、B、C、D 等の達成度の項目を設けることを提案する。それにより、課題等が明白となり、より活発な議論をしていただけると考える。

(委員)

評価には、主観・客観があり、判断基準を設けるのは難しいのではないかと考える。

(事務局)

判断基準については、先例市等、様々な参考事例があるので、研究していく。

(委員)

達成度の項目を設けることに賛成する。何パーセント達成等が入ると、難しくなるので、シンプルなものがよい。

## 2) 山陽小野田市DV対策基本計画(案)について

(事務局)

昨今のDVに関しては、難しい事案が発生しており、様々な支援、対応を迫られている。また、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の中で市町村は基本的な計画を定めるように努めなければならないと謳われている。県内の市で計画を定めていないのは、当市と防府市のみである。このような状況を踏まえ、本市でも「DV対策基本計画」を策定しようとするものである。各市の計画を見てみると、それぞれの市の実情に応じてボリュームは大小様々である。宇部市、岩国市は、個別にかなりのボリュームの計画を策定しているが、大半の市では男女共同参画基本計画の中の一つの項目として位置づけている。現行の「さんようおのだ男女共同参画プラン」の中に「DV対策基本計画」は既に入っている。プランの19～21ページ、「重点項目5 男女間における暴力の根絶」がそれにあたる。これを拡

充し、「重点項目」から「基本目標」に格上げしたいと考えている。

－ 山陽小野田市DV対策基本計画（案）内容説明 －

（委員）

DV対応について、行政、警察、医療機関、社会福祉協議会、学校等の関係機関は情報共有し、連携して取り組んでいるのか。また、市民に対する意識啓発、相談窓口の周知が重要と考えるが、取組はしているのか。

（事務局）

関係機関との連携については、「山陽小野田市配偶者等暴力相談支援連絡協議会」を年に1回開催しており、情報交換及び相互連携を図っている。啓発及び相談窓口の周知については、市広報、ホームページ等で情報提供している。

（委員）

相談窓口について、被害者の中にはDV被害だけでなく、生活困窮、虐待等、複数の問題を抱えているケースの場合、総合的な対応ができるソーシャルワーカーが必要と考えるが、県の職員にしているのか。

（事務局）

県に確認する。複数の問題を抱えているケースの場合、相談を受ける際に関係課に同席してもらうようにしている。また、県や宇部にある男女共同参画センターにアドバイスをもらうなど、本市で可能なかぎりのサポートをしている。

（委員）

「重点項目」から「基本目標」に格上げするとのことだが、婦人相談員の配置、センターの設置など、市として体制を充実させていく方向で進んでいるのか。

（事務局）

現状の相談数であれば、なんとか職員で対応できているが、今後、相談数が増えていけば、婦人相談員の配置、センターの設置など考えていかなければならない。職員のスキルアップが先決と考え、今年度より全国規模のDV被害者支援の研修に職員を参加させている。

（委員）

DVは暗数が多い、いつ顕在化してくるか分からない。今が大切な時期で、相談窓口の周知、関係機関との連携など体制づくりをしていかなければな

らない。